

教育委員会会議録（7月定例会）

日 時

令和2年7月22日（水）
午後1時30分から午後2時20分まで

場 所

日立市役所 全員協議会室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第7号 教育委員会6月定例会の会議録について

議 案

議案第28号 専決処分について（令和2年度教育委員会7月補正予算の提案について）

議案第29号 専決処分について（令和2年度教育委員会7月補正予算の提案について）

その他

- (1) 主な新型コロナウイルス感染症対策事業（学校関係）の実施状況について
- (2) 「ひたち大好きパスポート」令和2年度夏休み期間中の取扱いについて
- (3) 2021年日立市成人祝について
- (4) 「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の利用状況について
- (5) その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から教育委員会 7 月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者が 2 人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 7 号 教育委員会 6 月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第 7 号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 8 号 専決処分について（令和 2 年度教育委員会 7 月補正予算の提案について）

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第 2 8 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、7 月 1 日
付けで 7 月補正予算を専決しましたので、報告し、承認を求める
ものです。

7 月 1 日付けで、児童クラブに関する事務が市長部局保健福祉部
から教育委員会に移管されたことに伴い、関係する予算が教育委員
会に配当されております。

歳入の合計のうち、2 億 3, 5 9 6 万 9 千円が、民生費から教育
費へ移し替えた歳入予算です。

歳出については、3 款・民生費、3 項・児童福祉費の 2 億

9, 216万9千円が移し替えた予算です。

今回の補正では、1, 112万7千円を増額し、補正後の額を81億9, 596万4千円とするものです。

次に、補正額の内訳です。

関係する事業は1件で、「新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援チケット配布事業」です。

本事業の財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定で、教育委員会以外の事業も含め、国からの交付決定を受けた後、別途、歳入補正予算を提案する予定となっています。5月から、本市出身の市外在住の学生を対象に、新しい生活様式の下、頑張っている学生を応援する事業に取り組んでおりますが、同様に慣れない生活様式の下で頑張っている市内の学生にも支援を行うものです。

次に、応援の内容です。

日立商工会議所ホームページで紹介されている「おうちでひたちごはん」登録店の対象店舗で使用できるチケット3千円分を、応援メッセージ、市ガイドブックとともに配布します。

申請方法は、電子申請、電子メールなど、対面を要しない方法をお勧めしております。

受付期間は8月23日までで、これはチケットの使用期限が8月31日までであることから、郵送に要する時間を考え、設定しました。なお、7月20日現在、約580人から申請をいただいております。

教 育 長 それでは、議案第28号について、承認することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第28号については、承認されました。

議 案 第 2 9 号 専決処分について（令和2年度教育委員会7月補正予算の提案について）

教 育 長 次に、議案第29号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、7月10日付けで補正予算を専決しましたので、報告し、承認を求めます。

歳入を1, 547万8千円増額し、補正後の予算を22億

7, 347万4千円、歳出については、8, 032万5千円を増額し、補正後の額を82億8, 304万7千円とするものです。

補正の内訳です。

大きく2つの事業で、まず、学校環境整備事業が、特別支援学校、小学校、中学校分で計4, 936万8千円、学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策事業が3, 095万7千円となります。

また、関連歳入として、学校保健特別対策事業費補助金、こちらは補助率2分の1で、1, 547万8千円を計上しました。

なお、残りの2分の1と学校環境整備事業については、議案第28号で説明しました事業の財源と同様に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定で、国からの交付決定を受け、別途、歳入補正予算を提案する予定です。

それぞれの事業内容について説明します。

まず、学校環境整備事業です。

夏休みを大幅に短縮し、授業を実施することから、熱中症対策として約500ミリリットルの冷水ペットボトルを毎日、全児童生徒に配布するものです。

配布期間は、7月27日から9月30日までで、延べ約48万本の配布を予定しています。

水の調達方法は、環境負荷が小さく、リサイクルが可能な、ラベルが貼られていないペットボトルを使用した商品を扱う飲料メーカーから購入し、そのペットボトルを冷やすための冷蔵庫を、今回併せて整備します。

ペットボトルの取扱いについては、水筒に補充することを想定しており、空になったペットボトル、あるいは水筒に入りきらない場合なども、児童生徒が持ち帰り、各家庭でリサイクルの御協力をお願いすることとしています。

続いて、学校再開に伴う感染症及び熱中症対策事業についてです。

大きく2つ、感染症対策と熱中症対策に資するための、学校ごとの実態に合わせ、消耗品、消毒液等の追加購入や、備品、アイシング用製氷機などを購入し整備するものです。

委員 私からは、感想を申し上げます。

下校時のことまで考えると、持参した水筒だけでは足りない子もいるのではないかと思っていたので、ペットボトルの水を配ることは、具体的でとても良い取組だと思いました。

また、暑い時期の授業となりますので、子どもたちだけでなく、先生方に対しても、声掛けなどで熱中症対策をしていただけたらと思います。

委員 学校への新型コロナウイルス感染症、そして熱中症対策と、きめ細かな配慮がされており、大変ありがたいと思います。

製氷機や冷蔵庫、体育館の扇風機等の各学校への配置数や設置場所についてお聞かせください。

また、学校環境整備事業については、国からの補助は受けられないのでしょうか。

学務課長 製氷機等の配置についてお答えします。

配置に当たり、学校からの要望を聞きまして、冷風機は132台、製氷機は25台、氷のストッカーが22台、大型扇風機が104台でした。それぞれの用途ですが、冷風機はエアコンを設置していない理科室等の特別教室で使いたい、製氷機については保健室への設置や、体育館で実施する部活動などではこれまで氷を置いておくことができなかつたので氷のストッカーを置きたい、大型扇風機は体育館や柔剣道場などへ配置したいなどの声があり、学校規模によって配当金額は異なりますが、それぞれの要望をお聞きしながら設置を進めていく予定です。

また、これらの機器等購入後の配当金の残額は、各学校の状況に合わせて、独自に熱中症対策のサーキュレーターや非接触型体温計を調達していただくという流れになっています。

学校施設課長 冷蔵庫については、原則として各学校1台、楡形小学校は学校規模に合わせて2台、それぞれパントリーに設置する予定です。

国からの補助について、先程学務課から説明のありました事業は、学校からの要望に対する予算措置をし、それに応じて国の学校保健特別対策事業費補助金という補助が受けられるものですが、冷水の配布と冷蔵庫の配置については、市の自主事業という位置付けとなります。ただし、現在国では3兆円規模の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を各自治体に配当する方針で進めており、本市の今回の事業の経費についても対象に含めてもらえるよう、担当課の地域創生推進課と調整を行っているところです。

委員 それぞれ夏までに納入は間に合いそうですか。全国でも需要が高まり、品薄になるのが心配されます。

学務課長 冷風機は、全校一斉に設置することについて、当初、業者からはかなり厳しいという話を受けておりましたが、各校間で数を調整したところ、夏までに間に合うよう準備できるという回答をいただきました。

学校施設課長 冷蔵庫については、今週末までに学校に配置します。冷水につい

ては、来週の月曜日から配送を開始し、子どもたちに行き渡るようスケジュールを組んでおります。

委員 現段階の学校への対策については、やれる限りのことはやっていたのだかなと思いますので、あとは学校現場で気を付けていただくことになると思います。ありがとうございました。

教育長 それでは、議案第29号について、承認することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第29号については、承認されました。

4 その他

(1) 主な新型コロナウイルス感染症対策事業（学校関係）の実施状況について

教育長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 主な新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況について、学校関係のものをまとめました。既に御案内しているところですが、進捗状況などを含めて改めて説明いたします。

まず、1人1台のパソコン整備です。今年度の6月補正予算で経費を手当し、現在事務を進めているところです。

その中で、パソコンの台数が大きく増えることから、通信回線の見直しなど、今後、検討を要するものが出てまいりますので、9月補正予算の提案を念頭に、準備を進めているところです。

水道蛇口をレバー式へ交換することについては、8月末までに完了見込みとなっています。

学校におけるパーテーション設置については、7月中旬までの完了を目指しておりましたが、予定より早く7月6日に完了しております。

有償ボランティアの配置については、284人の応募があり、各学校に全員配置できるよう調整をしました。

ラジオ体操に関連し、熱中症対策の一つとして、クールネックタオルを配布しました。こちらは7月9日に配布を完了しております。

次の、冷水の配布と感染症・熱中症対策事業については、議案第29号で説明した内容と同じものです。

委員 学校のパーテーション設置について、実際に使われてみて、子どもたちや先生方からの反応はいかがでしたか。

学務課長 給食の配膳のときは、後ろからとなってしまうので、少し大変そうだということを学校から聞きましたが、授業についてはしっかり受けられており、ある学校のホームページでは、マスクも着用しておりましたが、対面での話合いの場面などで活用されていました。

委員 先程と引き続き、様々な対策ありがとうございます。特に有償ボランティアの配置については、ニュースや県の退職校長会の場でも非常に良い取組だということで取り上げられていましたので、他市にも波及していくのではないかと考えています。

1人1台のパソコン整備は、いつごろ完了するのでしょうか。また、通信環境はどの程度整備されるのですか。そして当然だとは思いますが、有害情報のブロックについても対策されているのか教えてください。

学校施設課長 パソコン整備については、これから契約等の事務を進めていくこととなりますが、10月頃から順次整備を行い、本年度末までの完了を目指してまいります。

今回の整備では約1万台ということになります。これまでのインターネット接続はデータセンター経由でしたが、台数が多くなると安定した通信速度が確保できないという懸念がありますので、児童生徒用の回線と直接インターネットにアクセスできる別回線を新設して対応していくことで、現在検討を進めております。

新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴い、再度長期休業となる可能性もありますので、自宅へ持ち帰って使用することも想定しております。そのため、パソコン本体へのフィルタリングを設定し、有害情報サイトを閲覧できないよう対応するという対策を取りたいと考えております。また、この度の長期休校期間中、県ではYoutubeを活用した「いばらきオンラインスタディ」を開始しました。これまでYouTubeはフィルタリングの制限対象でしたが、今後はYouTubeも開放する形で、パソコンを使えるようにしたいと考えているところです。

委員 閲覧できるようになるYouTubeは子ども版の「YouTube Kids」ですか。

学校施設課長 現状、学校で子どもたち向けに使用する際に、通常版のYouTubeを使えるよう制限解除をする場合もありますが、現段階では具体的

にどのようなフィルタリングとするか検討段階にありますので、いずれにしても、できる限り有害情報に近付けないような方法を考えたいと思います。

(2) 「ひたち大好きパスポート」令和2年度夏休み期間中の取扱いについて

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、趣旨及び目的についてです。

小・中学生が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により短縮となった夏休みを有意義に過ごせるよう、ひたち大好きパスポートを施設窓口に提示することで、夏休み期間の市内の公共施設の利用料を無料とするものです。

また、このことにより、新型コロナウイルスの感染予防として、市内公共施設の利用促進による市外への移動抑制と、無料利用日の拡大による利用者の分散化を図るものです。

次に、今回の取組の内容です。

夏休み期間中においては、従来、土曜日及び日曜日を公共施設の無料利用日としてまいりましたが、令和2年度の夏休み期間中であり、8月6日から8月16日までに限り、平日及び祝日も無料利用日とするものです。今回の取扱いの変更により、公共施設の無料利用日が、計12日から計19日に拡大されることとなります。

対象者は、ひたち大好きパスポートを配布した市内在住又は市内に通学する小・中学生です。

なお、利用可能日の増に伴う施設使用料の増額については、本年4月から6月まで臨時休館等が相次ぎましたので、利用減分の経費で対応します。

周知については、学校を通じたチラシの配布のほか、8月5日号の市報に利用日の変更について記事を掲載します。また、対象施設に対し、利用日の変更について通知を行う予定です。

委 員 この取扱いについて、趣旨は賛成ではあるのですが、各施設の新型コロナ対応について、万全を期していただいていますか。また、それらの状況は確認できているのでしょうか。

生涯学習課長 各施設の対応状況は庁内で情報共有しており、どの施設も県が作成した感染防止のガイドラインに沿った対応のほか、感染防止を目的として県が作成した「いばらきアマビエちゃん」の登録についても、全ての施設で完了していることを確認しております。

(3) 2021年日立市成人祝について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、事業概要です。

日時は、令和3年1月10日の日曜日午後1時から、池の川さくらアリーナを会場に開催します。

対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方です。

主催は、新成人で構成する2021年日立市成人祝実行委員会です。

当日の内容は、例年どおり、実行委員長の挨拶や御来賓からの祝辞等による記念式典のほか、参加者を対象とした抽選会と出身中学校ごとの記念撮影を行い、撮影した写真を後日お送りすることで記念品とすることを想定しております。

今年度の実施については、新型コロナウイルス感染防止の対応が必要となりますので、分散型やオンライン型など、いわゆる「3密」を避けての実施方法を検討しますとともに、最終的には、実施主体となる「2021年日立市成人祝実行委員会」において協議し、実施方法を決定してまいります。

次に、2021年日立市成人祝実行委員会についてです。

今年度の新成人で組織し、市内中学校・高等学校から推薦いただいた41人と、一般公募1人の計42人です。

活動内容は、8月から月1回程度の実行委員会を開催し、式典やアトラクション等を企画立案、成人祝当日の運営を行います。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、実行委員会は、オンラインを活用した開催を主とする予定です。

(4) 「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の利用状況について

教 育 長 それでは次に、その他(4)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 本年7月1日から、小学生の放課後の安全な居場所を提供する事業の効果的かつ効率的な推進に向け、保健福祉部が所管する児童クラブに関する事務を放課後子ども教室の所管である教育委員会と一元化するため、生涯学習課内に放課後児童対策室が設置されました。これを踏まえ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の利用

状況を説明いたします。

まず、放課後児童クラブについてです。

実施内容は、放課後等において、保護者の就労等により留守家庭となる小学生の居場所を提供し、遊びや生活の支援を行うものです。

公設児童クラブの実施状況は、保護者、支援員、学校で構成する運営協議会に運営を委託する運営形態を取っており、1年生から6年生まで下校時に留守家庭の児童を対象としております。

開設場所は、東小沢小、中里小を除く各小学校の余裕教室等で、開設日時は、学校の授業日の平日下校時から午後6時までのほか、学校の振替休業日、長期休業期間、土曜日の午前8時から午後6時までです。

定員は、1単位（教室）40人程度で、保護者負担金は、月額4千円です。

次に、民間児童クラブの実施状況についてです。民間借家等において保護者会、NPO法人、地域コミュニティ、私立保育園等が運営し、市が運営費の一部を補助する運営形態を取っております。

続いて、放課後子ども教室についてです。

実施内容は、放課後に安心・安全に活動できる場を提供し、様々な体験、地域住民との交流活動、児童同士の遊びを主に行うとともに、学習習慣の定着を図るため、活動前に、宿題等の学習時間を設け、月に1回程度は放課後児童クラブの児童を含めた体験や交流を行います。

NPO法人、地域コミュニティ、民間企業に運営を委託する形態を取っており、1年生から6年生のうち参加を希望する児童を対象としております。

また、開設日時は基本的に週1回、下校後から午後6時までで、定員は1教室30人程度、保護者負担金は保険料、材料費は別に徴収しますが、無料となっています。

最後に、令和2年度の状況です。

放課後子ども教室は、学校が再開となった6月から開設したほか、例年月に1回程度実施している、放課後児童クラブの児童を含めた体験や交流は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び熱中症予防の観点から、10月から実施する予定です。

委員 放課後児童クラブが教育委員会に移管され、運営方法は市長部局のときと変わってはいないと思いますが、運営に当たって不都合な点ややり辛い点などはないのでしょうか。そのような声がもし現場から上がっているのであれば教えてください。

生涯学習課長 今回の事務移管に当たり、利用者と児童クラブ運営側の混乱が懸

念されましたが、説明会の実施や公設児童クラブ利用者に対して変更点に関する通知を行ったことなどにより、円滑に移管できたと考えております。

移管後の日常業務についても、事務移管前の担当課である子育て支援課担当者が生涯学習課放課後児童対策室に異動し、これまで両課で十分な時間をかけて引継ぎを行ってまいりましたので、滞りなく事務を進めることができいております。今後も、必要に応じて子育て支援課とも連携しながら進めていきたいと考えております。

委員 特に不都合な点はなかったということで良かったです。要望として、今後、放課後子ども教室を各学区で拡充していただければと思います。田尻では申込者多数で抽選に漏れた子もいるということで、例えば2教室にするとか、その辺りの課題も検討していただきたいと思います。

教育部長 今回、放課後児童クラブの移管を受けた背景として、学校との連携が円滑になることや、開設場所である学校からより理解を得ながら対応できるようになるという考え方があります。

具体的な課題は今後出てくるかもしれませんが、強いて課題として挙げるのであれば、放課後子ども教室は文部科学省、放課後児童クラブは厚生労働省所管となるという点かと思います。

財源の申請などの手続きは、保健福祉部と協力しながら進めることになり、子育て支援課、健康づくり推進課が担当する補助金なども一つにまとめて申請する必要が出てまいります。

委員 補助金の出所が違うというのはなかなか難しい点だとは思いますが、県を通して粘り強く要望していただければと思います。

委員 放課後子ども教室の運営委託先はどのように決めているのですか。地域によって基準があるのでしょうか。

生涯学習課長 地域コミュニティや民間企業などにお声掛けをし、手を挙げていただいたところに委託させていただいております。

委員 例えば、田尻で2つの団体を選定するとして、3つの団体から手が挙がったときは、選ぶ基準はあるのですか。

生涯学習課長 実際に運営に携わっていただける方がどのくらいいるか、その方々がこれまでどのような経験をされていたか等を考慮して選定しております。

教育部長 選定に当たっては、基本的には地域の皆様をお願いすることを前提にしておりますが、地域として受けきれない、受け手がいないという場合には、NPOや市内の団体等、それらの団体でも受けきれないという場合には、民間企業に委託するという流れになっていきます。現在のところ、手を挙げていただける団体が複数あったという例はあまりないというのが実情です。

(5) その他

教育部長 それでは、ほかにある方はいらっしゃいますか。

教育部長 既にお知らせしたところですが、本年度の中学校の修学旅行について、このような状況ではありますが、何とか実施できるよう進めてきたところですが、首都圏を始めとして新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますことから、苦渋の決断ではありましたが、今回は中止することとしましたので、御理解賜りますようお願いいたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教育部長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和2年8月27日（木）午後2時30分から、日立市役所5階503・504号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育部長 以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了します。

以 上